

回答書

(仮称)潮来市総合運動公園あり方検討業務委託に係る公募型プロポーザルへの質問について、次のとおり回答いたします。

No	質 問	回 答
1	実施要領7応募参加要件(1)に示される業務実績は、3項目すべての業務実績が必要でしょうか。それとも、いずれかの実績があれば応募可能でしょうか。	全ての業務実績が必要となります。
2	実施要領12(1)イ実績調書に示される「契約実績の場合は内容が確認できる書類(契約書の写し等)」は「TECRIS」でもよろしいでしょうか。	可能な限り契約書の写しをご提出願います。契約書の写しをご提出できない理由があれば、TECRIS等業務実績を確認できる書類のご提出をお願いいたします。
3	実施要領12(2)作成要領イに「表紙を除いて20ページ以内で両面印刷とする」とありますが、「20ページ以内」に含まれるものをご教示ください。	様式以外の提案書及び工程表となります。
4	実施要領12(2)作成要領イに示される「表紙」は、「様式3～8及び添付資料の表紙」と考えてよいでしょうか。それとも「企画提案書の表紙」でしょうか。また、表紙に会社名や担当者名を記載してもよいかご教示ください。	表紙は「企画提案書の表紙」となります。表紙に会社名及び担当者名を記載しても問題ございません。
5	実施要領12(3)に示される提出物の体裁は、「ホチキス綴じ」でよろしいでしょうか。それとも「ファイル綴じ」の方がよろしいでしょうか。ご教示ください。	「ホチキス綴じ」で問題ございません。
6	特記仕様書第5条(4)市民ワークショップの開催支援については、何名・何班程度、どのような属性の方の参加を想定されているかご教示ください。	市民ワークショップの規模・属性につきましては、対象エリア・事業規模・事業内容等を鑑み、ご提案いただきたいと考えております。
7	「12 企画提案書等の提出」の(2)作成要領(公募型プロポーザル実施要項-P4)について、「イ 表紙を除いて20ページ以内で両面印刷とする。」となっておりますが、20ページ以内の対象は「オ 企画提案書(任意様式)」との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。(No.3と同様)
8	「12 企画提案書等の提出」の(3)提出部数(公募型プロポーザル実施要項-P4)について、提出部数が正本1部、副本6部となっておりますが、該当部数は「企画提案書」だけでなく他提出資料も含めた提出資料全体で合計7部との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)については、1部の提出で問題ございません。